



厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

平成27年 7月 7日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 幸地光彦

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098 (868) 4402

「化学物質管理に関する無料相談窓口」のご案内 「化学物質のリスクアセスメント支援」のご案内

～平成27年度委託「ラベル・SDS活用促進事業」～

平成26年6月の労働安全衛生法の改正に伴い、SDSの交付義務対象640物質についてのリスクアセスメントが義務化され、また、譲渡・提供時の容器等へのラベル表示義務の範囲も同640物質に拡大されること（平成28年6月1日より施行）から厚生労働省の委託事業とし昨年度に引き続き、平成27年度

1. 「化学物質管理に関する無料相談窓口」（リーフレット参照）

電話による相談は **050-5577-4862** まで

（相談時間 平日 10:00 ～ 17:00

※12:00-13:00を除く）

メールによる相談は chemical@technohill.co.jp まで

2. 「化学物質のリスクアセスメント支援」（リーフレット参照）

中小企業の事業場を専門家が訪問してアドバイスを行います。
をテクノヒル(株)が実施しています。

ご活用ください。



1. [化学物質管理に関する無料相談窓口/リーフレット](#)

2. [化学物質のリスクアセスメント支援/リーフレット](#)